

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 5月13日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
【本店の所在の場所】	上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成22年5月12日付で報告いたしました、臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項11号による）に係る売掛債権につきまして、回収不能見込額を、平成22年9月期第2四半期累計期間（平成21年10月1～平成22年3月31日）において特別損失として計上することといたしましたので報告いたします。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成22年5月13日（木）開催の取締役会において決議いたしました。

(2) 当該事象の内容

平成22年5月6日（木）付で、大豆油糧株式会社が神戸地方裁判所に対して民事再生手続開始の申立を行ったことにより、当該社に対して売掛債権934百万円が発生いたしました。

(3) 当社損益に与える影響

売掛債権（934百万円）のうち、回収不能見込額 343百万円を特別損失として第2四半期会計期間決算において計上いたします。なお、この特別損失額の平成21年9月期末（2,315百万円）の純資産に対する割合比率は、14.8%となります。

以 上